

平成 30 年沖縄県伝統芸能公演（かりゆし芸能公演）募集要項

1 目的

県民および観光客に伝統芸能の鑑賞機会提供と 40 歳以下の若手実演家の育成を図ることを目的に実施する「かりゆし芸能公演」の出演団体を募集する。

2 募集分野

琉球舞踊、組踊、三線等音楽、沖縄芝居、八重山舞踊、沖縄民俗芸能

3 公演会場

国立劇場おきなわ小劇場（255 席）

4 公演日程等

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日の期間にかりゆし芸能公演として、下記日程のうち、13～15 回開催します。

以下の日程の中で、公演を希望する日程を、様式第 1 号（補助金交付申請書）の公演希望日欄に記載し、申請してください。

No.	年度	月	リハーサル日	公演日
1	H30	7 月	12 日（木）	13 日（金）
2		8 月	2 日（木）	3 日（金）
3			9 日（木）	10 日（金）
4		9 月	6 日（木）	7 日（金）
5			13 日（木）	14 日（金）
6			20 日（木）	21 日（金）
7			27 日（木）	28 日（金）
8		10 月	4 日（木）	5 日（金）
9			18 日（木）	19 日（金）
10			25 日（木）	26 日（金）
11		11 月	1 日（木）	2 日（金）
12			15 日（木）	16 日（金）
13			29 日（木）	30 日（金）
14		12 月	6 日（木）	7 日（金）
15			20 日（木）	21 日（金）
16	H31	1 月	10 日（木）	11 日（金）
17			17 日（木）	18 日（金）
18			24 日（木）	25 日（金）
19			2 月	14 日（木）

※リハーサル、本番日いずれも、劇場会場の使用時間は午後夜間（13：00～21：30）となります。

5 公演概要

(1) チケット料金について

公演にかかるチケット料金については、以下のとおりとします。

① 琉球舞踊、組踊、三線等音楽、八重山舞踊、沖縄民俗芸能

一般 2,000 円 (当日 2,500 円)

高校生以下 1,000 円 (当日 1,500 円)

② 沖縄芝居

一般 2,500 円 (当日 3,000 円)

高校生以下 1,500 円 (当日 2,000 円)

※未就学児は、膝上での鑑賞に限り無料。

(2) 会場（国立劇場おきなわ 小劇場）の使用について

リハーサル、公演日の会場（国立劇場おきなわ 小劇場）使用時間については、以下のとおりとします。

使用可能時間：午後夜間（13：00～21：30）

※楽屋を含め、21:30 までに必ず退館してください。

開場時間：18:30

開演時間：19:00

※公演時間は、休憩時間を含めて 90 分以内となるよう演目等を設定してください。

6 出演団体の要件

(1) 現に芸能活動を行っている団体であり、責任を持って制作実施ができること。

(2) 出演者の 5 割以上は若手（40 歳以下）で構成すること。

(3) 県内新聞社が主催する審査およびコンクールがある分野においては、新人賞以上の賞歴があること。

(4) 伝統芸能を初めて鑑賞する観光客や一般県民向けにプログラムを工夫すること。

例：演目解説者を入れる

演出的な工夫や伝統を踏まえた新しい演出を組み込む 等

(5) 沖縄芝居および組踊には字幕を用意すること。

(6) 応募事業が、沖縄県および県内市町村の「沖縄振興一括交付金」を含む国、県、市町村および公的財団などからの助成金または補助金を受けていないこと。

(7) 公演団体は公演終了後 30 日以内に、補助事業実績報告書、事業収支決算書および領収書等の支出を証明する書類を整理し、公益財団法人沖縄県文化振興会（以下、財団）に提出すること。

(8) チケットは国立劇場おきなわ小劇場の席数分(255 席)を上限として発行すること。

(9) 沖縄県文化振興会に招待券を 10 枚寄付すること（実績確認やプロモーション活動等に使用いたします）。

(10) チケット販売については、国立劇場おきなわチケットカウンター（必須）および県内プレイガイド等を利用し、広く周知すること。また販売方法について、財団から指示がある場合は、それに対応すること。

(11) 本番当日までに、アンケート用のクリップペンシル、およびアンケート用紙を席数分(255 席)用意すること。また、公演時にアンケートの配布や回収に協力すること。

7 公演団体の選定方法

- (1) 6の(1)から(6)までの要件を満たしている団体から順位を付けて選定する。
ただし、平成28年度および平成29年度に連続して採択されている団体については、今年度に限り選定しないこととする(2年連続で採択された団体は次の年度には選定しない)。
- (2) 公演分野のバランスを考慮する。
- (3) 公演希望日が重複した場合は上記(1)(2)の条件を考慮したうえで調整する。

8 公演補助金等

- (1) 財団からの公演にかかる補助金の上限は以下のとおりとする。

① 琉球舞踊、三線等音楽、八重山舞踊、沖縄民俗芸能	上限 400,000円
② 組踊	上限 550,000円
③ 沖縄芝居	上限 750,000円

9 経費負担

- (1) 財団が負担経費する経費について

リハーサルおよび本番当日の国立劇場おきなわ小劇場の会場使用料(両日とも午後夜間区分13:00~21:30。舞台等の施設や設備の使用に最低限必要な業務に協力する職員の人件費、楽屋など劇場の付帯設備の使用料、光熱費を含む)。は、財団が負担する。

但し、楽屋等の延長料金、国立劇場おきなわが提供できる限度を超え、増員が必要となった場合の職員の人件費、リハーサル・本番当日に楽屋として使用する稽古場使用料は、出演団体の負担とする。

詳しくは、国立劇場おきなわの「平成30年度劇場施設利用のご案内」をご確認下さい。

- (2) 補助対象経費(公演の実施に際し直接必要と認められるものに限る)

- ① 謝金(舞台監督、演出、指導、出演者(立方・地謡等)、アナウンス、裏方スタッフ等)
- ② 賃借料(公演時に使用する劇場付帯備品、大道具、衣装等)
- ③ 使用料(本公演の稽古に係る稽古場使用料、リハーサル・本番当日の楽屋としての稽古場使用料等)
- ④ 印刷製本費(チラシ・プログラム・チケット等の印刷費、アンケート印刷費等)
- ⑤ 通信運搬費(電話、ファックス、電子メール代を除く、公演にかかる郵送費等)
- ⑥ 消耗品(クリップペンシル等。一品の取得価格が3万円未満のもの。)
- ⑦ 字幕使用料
- ⑧ 広報宣伝費(テレビ・新聞等の広告費等)
- ⑨ 食糧費(リハーサルおよび本番当日の弁当代のみを対象経費とする。
菓子代、飲み物代、ケータリング等は、対象経費に含まない。)
- ⑩ 出演者旅費・宿泊費(沖縄県内の離島に係るものに限る。)
- ⑪ 撮影費(公演時の写真、映像等の撮影費)
- ⑫ マネジメント料(企画制作費用等)

※実績報告時に全ての領収書のコピーをご提出下さい。

(3) 補助対象外経費（公演の実施に際し直接必要と認められないもの）

- ① 使用料（普段の練習に係る稽古場費）
- ② 備品、事務機器の購入費用
- ③ 収入印紙の購入費用、振込手数料
- ④ 交際費、接待費
- ⑤ 取材、会議、企画、打ち合わせに係る経費
- ⑥ 打ち上げに係る経費
- ⑦ 記念品、各個人への支給品
- ⑧ 予備費等

10 提出書類

（公財）沖縄県文化振興会ホームページ（<http://okicul-pr.jp/>）から、以下の様式をダウンロードし、書類を作成の上、代表者の認め印を押印してご提出下さい。

- (1) 様式第1号（第9条関係）補助金交付申請書
- (2) 事業収支予算書
- (3) 団体概要書

※申請書については、PCでの作成を原則とします。

※公演に際し必要となるため、必ずメールアドレスを明記してください。

11 募集期間

平成29年12月18日（月）～平成30年2月2日（金）

※持ち込みの場合、平日9:00～17:00受付。郵送の場合、締切日の消印有効。

12 採択決定通知

平成30年3月に審査を行い、3月中にその結果を採択団体の担当者に通知します。

13 個別相談

申請に際し事前に相談等を希望する場合は、財団事務所にて対応します。必ず担当あてにお電話等で予約をしてください。

14 その他留意事項

本事業は、沖縄県からの補助金を受けて実施する事業であり、本公募は当該補助金交付決定前の事前準備手続きです。そのため、平成30年度の本事業に関する当該補助金が交付されない場合には、事業が実施されない可能性があるほか、公演予定や予算等の事業内容について変更することがありますので、その旨ご了承の上、ご応募下さい。

以 上

【お申込み・お問合せ】

公益財団法人沖縄県文化振興会 宮島（みやじま）

〒901-0152 那覇市字小禄 1831-1

沖縄産業支援センター6階 605号室

電話(098)987-0926 F A X (098)987-0928

メール m-miyajima@okicul-pr.jp